

令和4年度版
「清掃ごよみ」家庭ごみの正しい出し方を配布

分別方法を掲載していますので、よく読んで、正しくごみを出しましょう。

◆青森地区

令和4年度版「清掃ごよみ」を、2月26日(土)から3月4日(金)までの期間に、全世帯に配布します。

◆浪岡地区

令和4年度版「家庭ごみの正しい出し方」ポスターを、2月15日(火)から3月上旬までの期間に、町内会などを通して全世帯に配布します。

※家庭から出るごみを対象としているため、事業所や店舗などには配布しません。

問清掃管理課
(☎017-718-1179)
浪岡振興部市民課
(☎0172-62-1140)



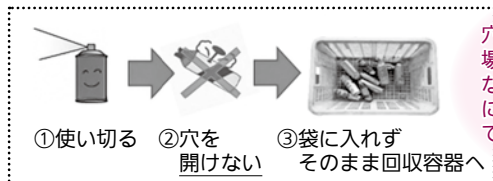
エアゾール缶(スプレー缶)等は「中身を使い切って穴を開けずに」捨てましょう

中身が残っていたり、風通しの悪いところでエアゾール缶・カセットボンベの穴開け作業を行うと、火災などの危険が伴うため、青森地区、浪岡地区でエアゾール缶(スプレー缶)・カセットボンベをごみとして出す場合、「中身を使い切り、穴を開けずに、燃えないごみの日に回収容器へ入れる」こととしています。

穴開けは不要ですが、中身が残ったままごみに出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となるため、必ず中身を使い切り、空の状態ですべて出してください。

問清掃管理課 (☎017-718-1179)

浪岡振興部市民課 (☎0172-62-1140)



穴を開けてしまった場合でも、他の燃えないごみに混ぜずに、回収容器へ入れてください。

小型充電式電池の適正排出を！

ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となるため、リチウムイオン電池等の小型充電式電池の適正排出をお願いします。

◆小型充電式電池の排出方法

- ①機器から取り外す
- ②端子部分をテープで覆って絶縁する
- ③家電量販店などの回収協力店へ

(電池を取り外せないもの、リサイクルマークがないものは使用済み小型家電回収ボックスへ)

使用済み小型家電回収ボックス
※市役所本庁舎、駅前庁舎、浪岡庁舎、中央市民センターなど計16か所に設置



◀回収協力店はJBRCホームページでご確認ください。

**小さな掛金・大きな補償
スポーツ安全保険にご加入を！**

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化、ボランティア、地域活動などの社会教育活動(4人以上の団体)を対象とした保険です。詳細は、スポーツ安全協会ホームページ(HP <http://www.sportsanzen.org>)をご覧ください。

- ◆対象となる事故…団体活動中、往復中の事故など
※自動車事故による傷害保険は適用、賠償責任保険は適用外
- ◆補償内容…傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
- ◆加入受付期間…3月1日～令和5年3月30日
※令和4年度から原則WEBで加入
- ◆保険期間…4月1日0:00から令和5年3月31日24:00まで
- ◆掛金…一人年額800円～11,000円
※年齢、活動内容により異なります

問スポーツ安全協会青森県支部
(青森県スポーツ協会内、☎017-718-1136)



カセットボンベ・スプレー等による火災に注意

青森消防管内において、カセットボンベやスプレー缶等が原因となる火災が数件発生しています。火災を未然に防ぐため、カセットボンベやスプレー缶を取り扱う際は、次のことに注意しましょう。

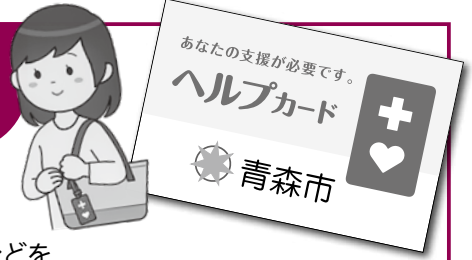
▼ストーブやクッキングヒーターなど、火気を使用する

ものの近くや、高温になる場所に置かない。▼カセットコンロを使用する際は、コンロ全体をおおうような大きな調理器具を使用しない。▼トーチバーナーを使用する際は、取扱説明書をよく読み、指定された専用容器を使用する等、正しく使用しましょう。

問消防本部予防課
(☎017-775-0853)

知っていますか？「ヘルプカード」

障害がい者支援課 (☎017-734-5319)



ヘルプカードとは、障がいなどがあり、自分から「困った」「手助けしてほしい」となかなか伝えられないかたが、あらかじめ配慮してほしいことなどを記入し、日常生活や緊急時、災害時などに周囲の人に手助けを求めたいときに提示することで、手助けを求めやすくするカードです。ヘルプカードは、「手助けがほしい人」と「手助けできる人」をつなぐカードです。

●障がいのある人が困っていたら…

聴覚障がいや内部障がいなど、外見からは障がいがあることがわかりにくい場合があります。『ヘルプカードを持っていて、何か困っているような人』を見かけたら、「何かお手伝いをすることはありますか？」と声をかけましょう。皆様のご理解とご配慮をお願いします。



ヘルプマーク

「ヘルプマーク」を身につけたかたを見かけた場合は、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

●ヘルプカードの活用場面

緊急のとき

道に迷ったとき、パニックや発作、体調が悪くなったときは、短い言葉で優しく声をかけてください。ヘルプカードにはパニックや発作の際の対処法などを書いています。

災害のとき

災害が発生したとき、災害により避難行動が必要なときは、落ち着けるように、優しい言葉で具体的にゆっくり状況を伝えてください。安全確保を優先して連絡先に連絡をしてください。

各種相談

ひとり親家庭等の 無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。
 時 3月3日(水)午後1時〜3時
 所 申 2月28日(月)までに、
 ひとり親家庭等就業・自立
 支援センター ☎017-734-
 5817へ
 4人(申込順)
 備 相談時間は30分。申込時に相
 談内容をお知らせください。

所得税確定申告の 無料相談所

時 2月16日(水)〜3月15日(火)
 午後1時〜4時(土・日曜日、
 祝日を除く)
 各日6人
 所 申 事前に青森県税理士会館
 (中央一丁目13-3、☎017-
 773-6797)へ※要予約

税理士記念日の 無料税務相談所

税に関する相談に税理士が応じます。
 時 2月22日(火)午前9時〜正午
 所 市民なんでも相談室(駅前庁舎1階)

6人※要予約
 申 事前に青森県税理士会館
 (☎017-773-6797)へ

女性のための女性司法書士 による無料法律相談会

相続・成年後見・借金問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために無料で相談に応じます。
 時 3月5日(土)午前10時〜午後4時
 ☎017-752-0440【専用】
 青森県司法書士会 (☎017-776-8398)

「解決の糸口を見つけに 行こう！」無料相談会

専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、一緒に解決の糸口を見つけます。
 時 3月5日(土)午前10時〜午後4時
 因 多重債務問題、遺産相続、不動産売買、公共料金の滞納、DV・離婚問題など
 所 申 事前に信用生協青森事務所(☎0120-102-143)へ※要予約

